

IV-279 神戸市の応急仮設住宅の解消期における住環境管理の課題

長崎大学大学院 ○学生会員 藤田 高英

長崎大学工学部 ⅡB-会員 高橋 和雄

1. まえがき

阪神・淡路大震災の被災地神戸市において、行政は平成11年3月を目途に応急仮設住宅の解消を目指し、恒久住宅への移転・促進プログラムに沿って、被災者に対する住宅の斡旋や災害復興住宅の建設、公営住宅、民間賃貸住宅の供給などさまざまな対策を行っている。その結果、平成11年1月末現在で神戸市応急仮設住宅入居は5千世帯を切り、ピーク時の約15%となったが、長引く不況の影響もあり、約500世帯の応急仮設住宅入居者は、移転先が決まっていない。そこで、本研究では、平成11年1月末現在の応急仮設住宅の現状についての把握と残されている入居者に対する住環境管理の課題をヒアリング調査や神戸市提供資料および新聞報道をもとに分析する。

2. 平成10年における応急仮設住宅を巡る動き

図-1は文献(1)に引き続き、平成10年の応急仮設住宅に関する行政の対応と生活上の問題を神戸新聞の報道記事をもとにまとめたものである。1月～6月は応急仮設住宅入居者に対する災害復興住宅再募集や入居者の移転先の目標設定などから、恒久住宅への移行が本格化し、応急仮設住宅の入居者はピーク時の50%を切ったが、応急仮設住宅団地に高齢者などが取り残され、過疎化、高齢化によるコミュニティの崩壊が深刻な問題になってきた。7月～12月には復興住宅の入居が進む一方、応急仮設住宅入居者の約2千世帯は目途が立たないため、兵庫県は応急仮設住宅入居期限を半年延長し、平成11年3月末までとし、被災者自立支援金支給を応急仮設住宅入居者に前倒しするなどの対策を行った。

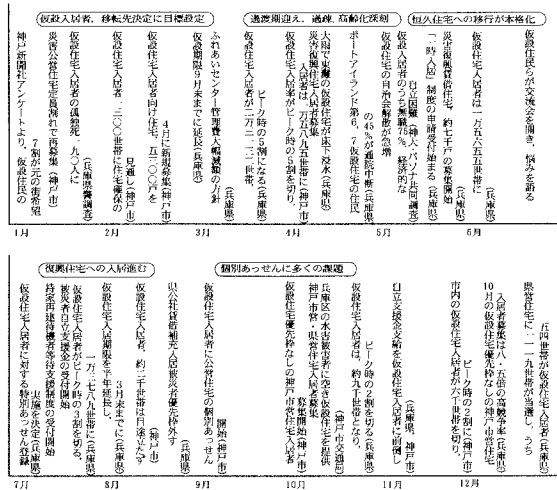


図-1 平成10年の応急仮設住宅に関する行政の対応と生活上の問題

3. 応急仮設住宅の入居状況

平成8年5月からの神戸市内での応急仮設住宅入居世帯数の推移を図-2に示す。応急仮設住宅の入居世帯数は平成10年3月からの減少が著しく、平成10年12月時点での入居者はピーク時の平成7年11月に比べ20%を切る状況になっている。また、図のように郊外の応急仮設住宅入居世帯の減少が目立つ。

次に、応急仮設住宅における単身世帯の割合を図-3に示す。単身世帯の神戸市平均26.9%(平成7年国

キーワード：応急仮設住宅、阪神淡路大震災、住環境

〒852-8521 長崎市文教町1-1-4 長崎大学工学部社会開発工学科 TEL 095-848-9639 FAX 095-848-9639

勢調査）と比較して、応急仮設住宅の入居世帯は2倍程度と元々高かったが、この割合は増加している。応急仮設住宅から恒久住宅へ移転が加速するにつれて、単身世帯者が取り残されているといえる。

4. 応急仮設住宅入居者の現状

神戸市では応急仮設住宅の使用期限を平成11年3月末としているが、応急仮設住宅からの移転が予想以上に進んだため、公営住宅の完成が追いつかない状況で、使用期限後も約3,400世帯が残る見通しである。このため、公営住宅の完成までを移行期限として平成11年6月末までは個々の事情に応じて、応急仮設住宅の一部使用許可を出していく方針である。このような公営住宅未決定者の大幅な減少で、個別な相談・対応が可能な段階にきている。

5. 現地ヒアリング調査の結果

平成10年10月および平成11年1月に神戸市内の応急仮設住宅団地を訪問して、移転に際しての問題などを聞いた。このヒアリング調査によれば、仕事がないため、家賃を支払っていきける目的が立たない、といった経済的な問題や、子供の学校近くの公営住宅に当たらない、かかりつけの病院近くの公営住宅に当たらない、など地理的な問題が聞かれた。また、応急仮設住宅の解消期に、応急仮設住宅を管理する神戸市生活再建本部の担当者に応急仮設住宅の解消、公営住宅への移行、今後のあり方などについてヒアリングを行った。これより、1) 応急仮設住宅の解消は復興のシンボルであるために、早期解消を目指し、ほぼ目的がつつある段階である。2) 応急仮設住宅入居者分の公営住宅は十分確保されているが、立地についての課題が残されている。3) 被災者用の公営住宅の入居者に対する経済的な支援策が導入されているが、数年間の期限があり、期限後も継続して行うための財源をいかに確保するかが大問題。神戸市としては神戸空港の建設などによるコンペションによる活性化を目指している。4) 大都市での大規模災害では生活の再建には義援金だけでは困難である。などが聞かれた。

6. まとめ

- ・ 応急仮設住宅入居者の退去の増加に伴い、残る入居者に対する個別の対応が可能な段階であるが、単身世帯や高齢者世帯といった弱者の占める割合が増加しており、恒久住宅の確保とともに、恒久住宅で自立した生活ができる支援が必要である。
- ・ 生活再建には義援金だけでは困難であることや、公営住宅の立地に関する問題など都市部における震災時の住宅対策は従前の手法だけでは困難であるため、今回導入された住環境対策は十分調査しておくことが課題である。

参考文献

- 1) 中村百合・高橋和雄：阪神・淡路大震災における応急仮設住宅の長期使用に伴う住環境問題について、第53回土木学会年次学術講演会概要集、第IV部、pp. 108～109, 1998. 10

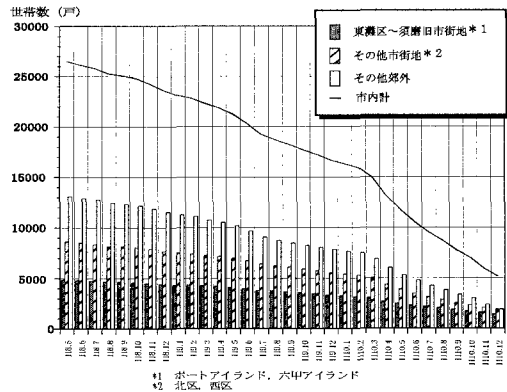


図-2 神戸市の応急仮設住宅入居世帯の推移

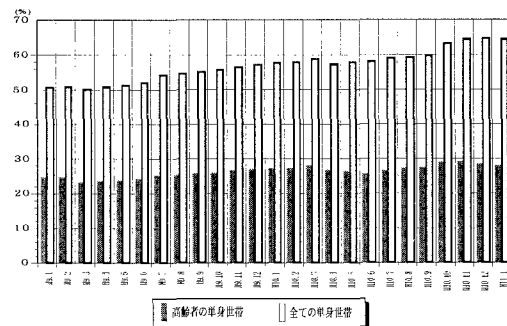


図-3 応急仮設住宅入居者に占める単身世帯の割合の推移